

令和3年1月7日

保護者 様

伊達市立霊山中学校長 阿部 裕好

今後の学校における学習活動・部活動の進め方について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動へご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、新学期がスタートいたしますが、本校では下記の点に留意しながら活動を進めるとともに、生徒への指導を徹底して参ります。ご家庭でもご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学習活動（裏面参照）

令和2年12月17日付け2伊教学第1453号「学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について（通知）」のとおり、できる限りの感染防止対策を講じるとともに、「感染リスクが高い学習活動」の実施について慎重に検討し対応していきます。

2 部活動

1月12日（火）より、下の(1)～(6)の感染対策を講じた上で、活動いたします。ただし、感染リスクの高い活動を避け、感染対策を徹底します。

- (1) 手洗いの徹底、身体的距離の確保、定期的な換気等の万全の感染対策を講じます。
- (2) 運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業における取り扱いに準じますが、できる限りマスクを着用して飛沫の飛散防止に努めるよう指導します。
- (3) 合唱を行う際は、伊達市教育委員会からの通知に基づき、マスク着用、生徒の前後左右2m（最低1m）の間隔の確保、立っている生徒と座っている生徒の混在の回避、活動時間の短縮、常時換気を徹底します。
- (4) 部室・更衣室等の利用については、マスク着用、短時間、少人数での利用とし、時間差で利用する等、密集することのないように指導します。
- (5) 1月中は、合同練習や練習試合など他校の生徒と交流するような活動は控えます。ただし、大会等の参加の可否については、状況を踏まえ校長が判断します。
- (6) 今後の感染状況によっては、対応の延長をすることもあります。

（ 事務担当 霊山中学校教頭 佐久間光児 TEL586-1327 ）



2伊教学第1453号

令和2年12月17日

伊達市立各幼稚園・認定こども園長 様

伊達市立各小・中学校長 様

伊達市教育委員会教育長 菅野 善昌

(公印省略)

学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底
について (通知)

このことについて、福島県教育委員会教育長より別紙写しのとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、本市においては、幼児・児童生徒及びその家族の生活圏におけるまん延状況を踏まえ、下記の点に特に留意しながら教育活動を実施していくこととします。

記

- 1 文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい様式」～」(2020.12.3Ver.5)に基づき、感染防止対策を徹底する。 **【マスクの着用・手洗い・ソーシャルディスタンス・定期的な換気】**
 - 2 文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい様式」～」(2020.12.3Ver.5) P48「第3章 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について」の「1. 各教科等について」に示されている「感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動」については、感染リスクを考慮し、実施する場合には、できる限りの感染防止策を講じた上で、短時間で行うようにする。
 - 3 文部科学省令和2年5月21日付け「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」に基づき、体育や運動部活動においてマスクを外す場合は、2m以上の間隔を開けること、児童生徒に不必要な会話や発声を行わないことを徹底する。また、教師は体育の授業中も原則としてマスクを着用することを徹底する。
 - 4 感染者や濃厚接触者等への差別や偏見、誹謗中傷やいじめ等が行われないよう、改めて指導を徹底願います。
- ※ 令和2年8月28日付け2伊教学号外にて送付した文書を別紙にて送付しますので、必要に応じて配付する等活用願います。

(事務担当 学校教育課参事兼指導係長兼管理主事 邊見年成 電話 573-5833)